

2008年6月 レガコープ、コンフコープ訪問記

2008年6月25日記

岡安喜三郎

2008年6月5日-6日、ローマで開催されたICA臨時総会に出席に合わせ、4日、5日にイタリア協同組合の二大ナショナルセンターの社会的協同組合部門を訪問した。同行は、栗木、田中（以上大学生協連）、伊藤、花盛（以上日本生協連）の各氏（敬称略）である。

[] レガコープ社会的協同組合連合会訪問

日時：2008年6月4日午前9時～

話し手：ステファニア・マルコーラさん

社会的協同組合の成果と問題点（総括的に）

次々と新しい社会的協同組合が生まれている
しかも、ある限られた地域ではなく、全国的な現象である。
レガコープの所属するコープのうち、35%が南部イタリア（イタリアで経済発展の遅れた地域）である。

協同組合の活動の範囲が広がっている。

15年前と較べると、新しい分野で活動している。
社会的協同組合は最初は福祉的な活動から始まっている。それが段々と広がって、専門的な分野にも広がってきた。特に医療関係の分野。こういう分野は専門的なノウハウが必要になる。

もう一つの大きな成果は雇用。

レガコープの社会的協同組合の就労は、おおよそ7万人くらいである。

一番の問題点は、社会的協同組合が活用している分野というのは、いろいろなサービスを提供しているが、そのサービスの値段が低いということ。すなわち、労働者の収入が十分ではない。

社会的協同組合の一番の顧客は、公的機関。イタリアでは行政が財政難で、サービスに支払う金額は高くない。ここに社会的協同組合の大きな問題がある。

一方では、サービスの値段が上げられず、他方ではコストが上がっていく。おもに労働コストがあがっていくということだが、社会的協同組合というのは、人間のコストを下げることでできない協同組合だ。

社会的協同組合の労働者の契約は、全国的な契約によって定められている（後述）ので、それに基づいて報酬が支払われる。でもそれは決して高いものではない。一番の問題は労働者に対する給与である。

社会的協同組合と青年

就労者7万人の内、大部分が女性であって、特に若い女性が多い。女性が多いというのはイタリアの伝統でもあるが、福祉的な活動、医療的活動はイタリアでは昔から女性であるが、おそらく日本でもそうでしょう。

平均的には女性が多く、男性もいるが、男性は資格、専門的な知識、事務に多い。総合的な人数としては一般的に女性が多いが、幹部は男性、具体的には協同組合理事のほとんどは男

性である。これも一つの問題だと思う。

社会的協同組合と大学との関係は、十分には発展していない。
社会的協同組合で働く際の資格というのは大部分が大卒資格（レベル）である。
インターンシップもある。幹部の育成も大学との協力によって行われる。
大学自体の研究（協同組合運営の研究、社会的協同組合の活動の内容研究）に協力
全体としてまだ少ない。

若者の給与の点で、イタリアでは社会的協同組合の給与のままでは結婚等の生活ができないという問題が出ている。

対策は、今までは介護・福祉のようなサービスの安い分野から、サービスのもっと高く支払われる分野・医療の方に、専門的な分野に動かしてゆくということであろう。これは社会的協同組合ではできるかも知れないが十分ではない。これらには国の政策が求められる、要するに国がもっと福祉の分野に力を入れて援助してゆかねばならない。

福祉事業と非合法労働

もう一つの問題、イタリアは高齢化が最も進んでいる国。進んでいるにも拘わらず、自立していない高齢者が多いことが問題。この人たちを援助するのがホームヘルパーなのだが、その人たちのほとんどが外国人労働者で、しかもその多くが正式な契約無しで働いている。ホームヘルパーの世界では非合法的な労働が非常に普及している。しかし国は見ても見ぬ振りをしている。国は財政が困難だから見て見ぬ状態、いわば認めている。社会的協同組合はその中でも正式に行っている。非合法的な働きは、社会的協同組合との不当な競争になる。イタリアでは1000ユーロで暮らすのは大変だが、東欧諸国、アルメニア、ブルガリア、モルドバ、ウクライナ、ロシア、そしてアルバニア等々の人たちにとってはそれ以下でも十分なので、低い賃金で働くケースがある。これは市場の原理ではない、と思う（労働者の方が多いので、労働コストが下がっていく）。

つながりの希薄化を防止する社会的協同組合

社会的協同組合が増えているというのは高齢社会が進んでいることにも関連しているのは事実であるが、自立していない高齢者の数が増えていることが社会的協同組合の増加に関連していると言える。それとともに、高齢社会というのは一般的な家庭の構成が変わるということでもある。少子化という問題。高齢者を助ける人たちが減ってくると同時に女性の社会進出によって、家の中で高齢者を助けることができなくなってくる。少子高齢化は消費の世界も変わってくるので、生協の事業も変わってくる。

イタリアの高齢化の問題が複雑になっていく要因は、地域の差、北と南では国や行政の提供するサービスの質が全然違うというのが一つの大きな問題である。もう一つの問題はイタリアの歴史や社会の中では、福祉的な活動を担ってきたのが国というよりも、それぞれの家庭であるということ。こういう中では少子化というのは大きな問題になる。

イタリアでも孤独死の現象は始まっている。最近の研究で大きな問題は「孤独」ということが判明した。生活が都市型のライフスタイルになって人々が孤独になってくるが、イタリアでは家族が重要であるし、更に近所の関係も発展している。もう一つ孤独を防止する要素というのは、イタリアでは市民社会が発展していること。ボランティアや地域の教会、この社会

的協同組合も市民社会の一員として、人々を繋げる手段でもある。

経済の発展に伴って、小売店舗が少なくなり、大型のスーパーマーケットとか、形が変わってくる。今までは高齢者が毎日通っていたパン屋さんとかあったので、病気になって見えなくなったら皆で心配したりしたが、スーパーマーケットになるとそういうことが無くなってしまう。社会的協同組合はそういう中で、高齢者たちの孤独を訴えることが役割でもあるが、それだけではなくて、高齢者の人たちがと他の人たちとの人間どうしの関係が、つながりが発展するようにすることが目的でもある。

「労働の全国契約（CCNL）」の制度について
（CCNL: Contratto Collettivo Nazionale di Lavoro）

イタリアでは各セクターには、全国的契約が結ばれる。契約の一方は全国的な労働組合のセクターの代表者、片方には雇用者の代表者、企業でもあるし、行政もある。契約に基づいて賃金が決まるし、労働条件や内容も定められる。

ここに2004年の契約（2004年5月26日付け）がある（別冊が渡される）。これは既に更新されるべきものなのだが、まだ更新されていない。いま交渉中。

社会的協同組合であれば、この全国契約によってどの単協でも条件は同じであるべきなのだが、全般的に見ると必ずしもそうとは言えない。賃金部分については守られているが、雇用条件、労働条件の部分については守られていないことがある。南イタリアの方で。

これは全国的な契約であるが、一部では地域の契約もある。これ（CCNL）は最低の条件が定められているもので、より良い条件が地域によって定められる可能性がある。

契約主体は、労働側は三大総連合（CGIL: イタリア労働総同盟、CISL: イタリア労働者組合連盟、UIL: イタリア労働者連合）の該当セクター代表、協同組合側は、LEGACOOP、CONFCOOPERATIVE、AGCIの該当部門である。この契約では協同組合は雇用者、経営者側である。協同組合は非営利ではあるが企業でもある。

この契約は雇用労働者だけではなく、従事組合員にも適用される。法律によって、従事組合員の給与は契約に定められているものより低くてはいけない、という法律がある。この法律とはL.142/2001「協同組合、特に従事組合員の地位に関する規制の見直し」である。

この契約の一つの問題は、社会的協同組合の反対側にいる交渉の相手となる労働組合とは、公務員を代表する労組、組織であること。イタリアでは公務員は非常にいい条件である。自治体・国は財政的にいい条件で雇用できるが、社会的協同組合はそんなに優遇することはできない。それが問題。労働組合から見ると公務員を扱ってきたので、交渉は難航する。

（注）

CGIL-> Fuzione Pubblica - CGIL

CISL-> Federazione Lavoratori dei Pubblici e dei Servizi - CISL

UIL -> UIL - Federazione Poteri Locali

民間では大きな企業が、医療・福祉の分野に参入している。老人ホームとかに。民間とは介護等で別の全国契約が結ばれる。内容は同じようなもの。労働側は同じ主体（三大労組）。イタリアには、こういう全国契約は400種類ほどある。

[] コンフコープ連帯協同組合連合会訪問

日 時：2008年6月5日午前9時～

話し手：ミレーナ・カニツァーロさん 他

コンフコーペラティブの概略

コンフコープには8つの分野がある。信用、社会、漁業、労働、文化・旅行・スポーツ、消費、農業、住宅。

コンフコープには約19,000組合が加盟。

イタリアのナショナルセンターには大きなのが2つあり、それぞれ特徴がある。

コンフコープが強いのは、農業、信用、社会的協同組合

レガコープが強いのは、消費、労働、建設

これらによって組織の構造も変わってくる。

コンフコープの組織自体では、8つのセクターがあり、地域毎の組織として20の州に22個の連合会（支部）が存在する。トレンティノ・アルト・アディージェ（一番北の州）は3つの支部がある。更に州の下には県のレベルがあり、そこにもローカルな組織がある。州や県の組織は合計で100個くらいある。イタリアの経済は地域によって大きな違いがあり、それぞれの州ではそれぞれに強い分野がある。

中央組織の中心がコンフコープの総会である。4年に1度開かれる。最近の総会は今年4月に開かれ、700人の代表が参加した。その総会が中央機関（全国会議議員）を選ぶ権利がある。全国会議には100人の議員がおり、そこから理事20人が選ばれる。そこからコンフコープの会長が選ばれる。

会長は1992年からルイーダ・マリーノ（Luigi Marino）氏、専務理事マンニー氏、更に中央には3つの重要な部署、法律部、監査部、国際部がある。社会的協同組合に関しては、フェデルソリダリタ（連帯連合会）がある。社会的協同組合の連合会は最後に生まれた連合会である。何故かと言えば、社会的協同組合という制度は、1991年の381号法律によって定められたものだから、新しい形態の協同組合である。

コンフコープの社会的協同組合部門であるフェデルソリダリタ（連帯連合会）の組織も4年に1回の総会で理事長・理事を選出する。事務所はこの建物の中にあり、スタッフは理事長含めて5人いる。

フェデルソリダリタ（連帯連合会）

社会的協同組合部門のデータは2001年からISTAT（全国統計局）が調査している（2001、2003、2005年の各年末現在の数値）。コンフコープの数値はもっと新しいのが集まっている。ISTATのデータについて英語に訳して渡しても良い。ISTAT統計ではイタリアに7,363の社会的協同組合があって、その59%がA型で、残りがB型になる。（既に和訳されている旨伝える）

既にISTATについての数値が日本に紹介されているのなら、フェデルソリダリタ（連帯連合会）の数値について紹介する。

コンフコープには多数の社会的協同組合が参加しており、総数4,700以上、全てが協同組合という訳でもなく、その内28団体が社会的企業というもの。2004年からコンフコープは社会的企業も代表するものとなっている。会員のうち200以上は会員のコンソルチオ（事業連合）で、これはコンフコープの方針でもあるが、地域密着の事業を安定的に行うために、社会的協同組合をネットワークにまとめていくことである。主には県レベルだが、市単位、全

国単位でも存在する。

ISTAT 統計によると、社会的協同組合で働いている労働者は24万人ほど、組合員は26万人、法人を除外すると25万人。年間事業高64億ユーロ（1兆円超！）である。その内、コンフコープの社会的協同組合の年間事業高合計は約40億ユーロ（6,700億円）なので全体の半分以上となる。組合員の数は18万人、労働者は15万人で、特に労働者はこの4年間で25%増加したので、社会的協同組合が如何に雇用に貢献しているか分かる。

社会的協同組合の法律について

1991年法律第381号（L.381/1991）は、イタリアの福祉システム改革の枠組みの中で読み取ることができる。

イタリアの福祉の特徴は、無料であって、誰でも参加できることであった。戦後の特徴であった。国が担っていた福祉は特に財政難によって危機に瀕していた。そういう枠組みの中で社会的協同組合の役割が目立ってくる。加えて、一つは少子高齢化の進行、もう一つは、80年代から90年代にかけてヨーロッパのどこの国でも雇用を守る、雇用を促進する政策が進んだ。

さらにもう一つの要素は、1970年代の終わりからイタリアにもサードセクターが発展してきたこと。70年代から80年代において中心になったのがボランティアの運動であった。

このように国家の福祉システムの危機とサードセクターの発展が、1991年の法律が生まれた背景になっている。

この法律によって社会的協同組合の運動が大きく発展したので、この法律は成功である。未来を読むことのできた法律である。

この法律の特徴は、協同組合という体系を中心に行っていること。更に、社会的協同組合をA型と、B型に分けたこと。A型は介護福祉や教育に関することであり、もっと特徴的なのはB型である。ユニークな形態である。

B型は、A型の分野以外のどの分野でも事業活動を行うことができるが、条件は最低30%の「弱者」が雇用されなければならないということである。「社会的弱者」というのは、身体的あるいは精神的に障害のある人たち、麻薬やアルコール中毒の人たち、受刑者・元受刑者の人たち、等々である。この人たちは協同組合で働き、協同組合の組合員でもある。協同組合のとしてのメリットは、この人たちの年金や社会保険の企業負担分は国が肩代わりするということ、協同組合が払う必要はない。

更に社会的協同組合の特徴はA型もB型も同様だが、利益を目的としないので、利益は多くは分割されない。一部は再投資に回され、一部相互扶助として労働者にも。組合員の約8割は組合で働いている。組合員には労働者もいれば、利用者、ボランティアも、法人も組合員で、行政機関、ボランティア活動の協会など、協同組合の関係者全てが組合員になっている。

コンフコープの中ではA型が約2/3、B型が1/3の割合。

B型は、A型の活動分野についてはできない。これはきちんと分けている。もしかぶると、労働者でありながら利用者となってしまうこともあることになる。混乱してしまう。

外国人労働者は、「弱者」分類ではない。実際にB型では働いている人の10%程度が外国人であるが、「弱者」の中に含まれないし、優遇もない。

就労は16歳から、未成年の組合員は合わせて100人程度。成人は18歳。

イタリア全体では315の混合型（A+B）が存在するが、コンフコープの中では10個だけ。

われわれはこの制度には反対している。特定の条件があれば、たとえば精神分野だけは認めている。この混合型とは実際には、A型とB型の協同組合が一緒にくっ付いた形。同じ協同組合でも活動がAとBとははっきりと分かれ、経理も管理も運営も税金も全て分かれている。したがって運営も複雑になるのでコンフコープ側からはあまり推奨していないタイプである。

全国ボランティア市民サービス制度について

この制度の元になっていたのは「良心的兵役拒否者制度」。徴兵制度があった時には、徴兵に代わってボランティア等の社会的活動をして国に貢献するというもの。1974年に生まれた。「兵役拒否者」をどのように組織するかは内閣が行うものであるが、実際にはさまざまな機関や組織に任すことになる。その一つがコンフコープで、1988年から開始した。これによって青年が市民として教育され、特に初めて社会的協同組合に触れることになる。

2001年に徴兵制が無くなった。それまでは、兵役に就くか市民サービスに従事するかを選択できたが、以降は兵役も任意になった。同じく任意で1年間の間に社会的活動していくことを選択することができる。わずかながら報酬はある。どちらも選択しないことも構わない。これは18歳から28歳の間に誰もが選ぶことができる。

この制度で年間45,000人くらいがボランティア。完全無償ではなく、月400ユーロほどの手当が出る。さまざまな活動ができ、例えば自治体、文化施設、NGOやサードセクターなど、NGOで海外に行くこともある。この中で年間1,000人から1,500人がコンフコープの社会的協同組合に来る。このうち、1/4(25%)くらいがそこで就職するし、組合員にもなる。これは青年たちが社会的協同組合に、その価値観に触れる良い機会であると思っている。

この仕組みの流れは、

この制度に参加する組織(社会的協同組合など)が、企画紹介する

青年はどの社会的協同組合が公募しているか分かるので、履歴書を送って応募する。

送り先は地域の社会的コンソルチオ(全国レベルにはない)へ。そこで面接・選考する

社会的協同組合に送られる

これは大学ともつながっている。このような活動が大学生なら、単位を得ることができる。それぞれの大学と例えばコンフコープとの協約が行われている。この制度は大学に依存する(全国統一制度ではない)。

このようなボランティア以外に、青年との関係では、イタリアの雇用促進政策の一環として、青年たちが新規に協同組合を設立場合に補助金が出る、そのために基金が作られている。それによって新しい社会的協同組合も設立されている。また、一回も働いていなかった青年を新規雇用する企業は税金の優遇がいくつかあり、社会的協同組合もその政策に参加している。さらにフェデルソリダリタ(連帯連合会)はボランティアの世界とも密接で、ボランティアから社会的協同組合というのは多い。青年が社会的協同組合に入っていくルートは大きく言って3つあり、一つは大学との連携によるインターンシップ、もう一つは任意の市民サービス制度、そしてボランティアで、そうして社会的協同組合に接する人のうち40%が組合員になったり、新規の協同組合を設立したりする。

IRISネットワーク(社会的企業ネットワーク)はメンバーが大学と社会的協同組合(コンソルチオ)のネットワークで、トレント大学の計産学部から始まった。ボルサーガ教授が始めた。目的は社会的経済の研究を進めること。そういう意味で大学との関係は進んでいる。今は全国のネットワークになっている。今までは人々に対するサービスが中心であったが、こ

れからは環境や緑の分野にも広がっている。

更に学問的分野としては、フェデルソリダリタ（連帯連合会）とさまざまな大学との提携が行われおり、それによって社会的経済や社会的協同組合のシステムの研究が、例えばいくつかの大学の修士課程で行われている。最後に今はコンフコープ側からは、社会的協同組合の運営等に関する教育施設が作られることになっている。幹部育成のための学校もフェデルソリダリタ（連帯連合会）が運営するものとして発足。

さらにいくつかの大学では、学部としては経済学部や社会学部が多いが、その地域の社会的コンソルチオとの提携があって、それによって社会的協同組合の組合員等がその大学に行って授業とかを行ったり、あるいは学生たちが社会的協同組合の中でインターンシップを行うことができる。

社会的企業法について

社会的企業に関しては、これは 2005 年の法律第 118 号「イタリア社会的企業法」（2006 年に政令）に基づいて始まったもので、この社会的企業のモデルになっているのが社会的協同組合である。社会的企業と定義されるものは企業でもあり、協同組合でもある。

条件は、一つは利益を配分してはいけない、投資的活動は行わない。更に、メンバーだけに限定せず、しかも活動する分野が定められている。社会的な分野、健康、環境、文化、教育、研究、弱者の雇用。

もう一つの特徴は、企業の運営には経営者の他に、労働者も利用者も拘わらなくてはいけないということ。

最後に、社会的バランスシートを利用すること。

実際の実施は 1 ヶ月前からなので、28 の社会的企業はまだ活動は始まっていない。フェデルソリダリタ（連帯連合会）から社会的企業法を活用する企画を考えている。

コンフコープはこの社会的企業法にどの様に拘わったか、それとも拘わらなかったのか

この社会的企業法の制定にコンフコープは大変大きく（moltissimo!）拘わってきた。この立法案になったのは 10 万人の署名によってである。この運動の元になっていたのがこのコンフコープのフェデルソリダリタ（連帯連合会）であり、フェデルソリダリタの会長がサードフォーラムの責任者であるので、いろんな組織が拘わっていたが、中心はこのフェデルソリダリタ（連帯連合会）である。

国会の段階でも、フェデルソリダリタ（連帯連合会）のロビー活動によって、非常に厳しい条件の法律にすることができた。厳しいというのは社会的条件が厳しく定められたということ。これによって、社会的企業の目的が、企業目的としてただサービスをするというのではなく、市民の利益をサービスを通じて追求すると定められている。内閣案に対してコンフコープ側から 14 カ所の変更をさせることができた。

了